

「全医療機関で診療」遠く

コロナ「5類」引き下げ

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「2類」相当から季節性インフルエンザ並みの「5類」となることで診療できる医療機関が増え、医療逼迫の緩和が期待される。ただ、院内感染対策に不安を抱える施設もあるなど即座に間口が広がるかは見通せない。入院調整や医療費の患者負担の在り方など課題も残る。

（三宅陽子、深津響） Ⅱ 一面参照

新型コロナウイルスは感染症法上、5類になれば原則、全ての医療機関での受診が可能になる。厚生労働省によれば、コロナ感染が疑われる際に受診できる医療機関は今月18日時点で約4万2千施設。全国医療機関（約11万2千施設）の約4割にとどまる。

出入り口は1カ所

神奈川県鎌倉市の「章平クリニック」は患者用の出入り口が1カ所。コロナとそれ以外の患者の動線を分けることは難しく、発熱外来を設けてこなかった。湯浅章平院長は「高齢患者を多く抱え、動線が分けられない中では院内感染への不安が拭えない」と説明。同じような悩みを抱える開業医は多く、「5類に移行

しても診療できる医療機関がすぐに増えるとは思えない」と語る。

埼玉県所沢市にある内科クリニックも出入り口は1カ所。発熱外来の手挙げはできずにいた。5類移行後は一般診療の後などに発熱患者の診療枠を設けて対応するつもりだが、飛び込みでやってくる患者も想定される。「安心安全を守るか対応の難しさを感

動線分けられず 院内感染に不安

だが県内では現在、病床が逼迫。同院で診た患者の入院先が見つからないケースも出始め、偶発的に発生した患者の入院受け入れを担うようになっている。

「5類になれば、この病院で診たコロナ患者だけでなく、感染状況によっては

新型コロナ「5類」移行後の対応策

	現 状	移 行 後
感染者の待機期間	原則7日間	なし
濃厚接触者の待機期間	原則5日間	なし
医療機関	発熱外来など一部	原則すべての医療機関
医療費	公費負担	一定の負担を求めつつ、期限を区切って継続
ワクチン	公費負担	当面継続
マスクの着用	屋外は距離保てば不要	屋内外を問わず原則個人の判断
大規模イベント	大声ありなら収容上限の50%	マスク着用で100%（27日から運用開始）
水際対策	入国時にワクチン接種証明書の提示などを求める	見直し

公費負担 段階的見直しを

東邦大・館田一博教授（感染症学）



新型コロナウイルスの感染力は依然として強いものの、この約3年間でワクチンや治療薬の開発が進み、

受け入れを担う医療機関への財政支援は継続されるべきだ。高齢者施設などで起きるクラスターに、早期に対応する医療提供体制の構築に向け、支援の充実も求められる。

官邸慎重 消えた「4月1日」案

統一選控え 自治体準備困難

他施設からの入院依頼も受けなければいけないだろう」と男性院長。コロナ病床をつくるにしても、狭い施設構造の中で院内感染の心配は消えない。

「保健所の入院調整が難しくなる。患者を適切に入院させることが難しくなる」と話す。

生じれば受診控えなども懸念されるという。65歳以上の高齢者に限っては公費補助を残すなど、柔軟な対応を国に期待する。

「コロナ患者の受け入れに難色を示す医療機関もある点については、流行初期の段階で、医療機関は参加しやすくなる」と訴えた。

4月1日に加え、大型連休前の4月28日、連休中の5月1日と連休後の8日などの案があった。

自治体からは「移行時期決定から3カ月程度はコロナ患者の宿泊療養施設の整理などに時間がかかる」との声が出ていた。移行に伴い、一般医療機関でコロナ患者を受け入れる態勢を作る必要もある。

岸田文雄首相が新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを「5類」に引き下げる時点を大型連休明けの5月8日に決めた。政府内では、年度初めの4月1日や連休中の5月1日に移行する案も浮上していたが、最終的に地方自治体や医療機関の意向を踏まえ、一定の準備期間を確保することを優先した。

政府は感染症法の「第8条」に入った昨年から、移行のタイミングを探ってきた。年末には厚生労働省幹部が4月1日には5類に引き下げる案を日本医師会側に早々に伝えていた。

加藤勝信厚労相が周囲に「ウイズコロナを目指すなら感染状況とは別に、見直しを進めないといけない」と語るなど、厚労省側は5類への変更は積極的だった。ただ、同省幹部は「官邸側がかなり慎重だった」と語る。



新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて議論する厚生科学審議会感染症部会メンバーら（27日午前、東京都港区）

首相周辺は「国民には『感染が収まっているのに移行するの』か」といった感情的な部分がある。8波の方向性を確認する必要がある」と打ち明ける。

中国の感染爆発も不安材料だった。感染拡大とともに支持率が下落した安倍晋三、菅義偉両政権を含め、コロナ対応が政権の命運を握ってきたことは首相も骨身に染みていた。首相は年明けに第8波が収束に向かうとの見通しが立ったことを踏まえ、1月20日に春の引き下げを表明した。

具体的な移行時期については

最終的に首相は連休明けの5月8日の移行を決定した。官邸幹部は「3つの政権を悩ませたコロナもようやく一区切りだ」と語った。

（村上智博、竹之内秀介）

緊急事態終了めぐり協議

WHO、事務局長は慎重姿勢

【ロンドン＝板東和正】 WHOは2020年1月30日に緊急事態を開き、「緊

が宣言の終了について判断する見通し。

新型コロナウイルスをめぐるのは、中国政府が「ゼロコロナ」政策を唐突に撤回したのを受け、中国各地で感染が爆発的に広がり、死者も急増している。テドロス氏は24日の記者会見で、「死